

第23回「上尾道路（江川地区）環境保全対策検討会議」

の議事概要について

1. 開催日時 令和3年12月7日(水) 18:00～20:10
2. 開催場所 上尾市文化センター 101多目的室
3. 議事概要

1) 事業者説明要旨

①【開 会】

②【議事1】規約の改訂について

③【議事2】前回の議事概要について

④【議事5】道路排水浄化施設について

⑤【議事3】道路整備の影響モニタリングの結果について

⑥【議事4】希少植物の移植計画について

⑦【議事6】その他

2) 意見・助言の概要

① 開 会		
開 会	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の検討会議につきまして、6月に開催しました前回第22回の検討会議から約5カ月ほど経過してしまいましたことを、この場をお借りしてお詫び申し上げます。 (大宮国道)
		<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの植物の関係に少し時間がかかるかもしれないので、議事1、2をやったあと、議事5をやらせていただき、そのあと議事3、4にさせていただきたい。 (亀山議長) ・前回終わったときにお盆までという約束でというお話でしたが、理由を教えてください。 (北村委員)
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・前回検討会の中で、モニタリング結果についてももう少し客観的にちゃんと対応を決めたほうがいいのではないかというお話をいただき、そこに時間を要していた。 ・時間管理について、我々としては落ち度があったと思っているので、そこはお含みおきいただきながら本日の会議を聞いていただければと思う。 (大宮国道)
		<ul style="list-style-type: none"> ・次回はそういうことがないように約束をお願いしたいと思う。 (北村委員)

② 規約の改訂について		
議事 1 (規約の改訂について)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回 22 回 のときに、秩序を乱すような行為があれば議長の判断で対応すればよいではないかという御意見をいただいた。 ・ 7 条の 2 と 3 をまとめ、「議長は、円滑な議事の進行を図るよう心掛けるものとする」と修正した。 (大宮国道)
	議事了承	

③ 前回の議事概要について

<p>議事 2 (前回の議事概要について)</p>	<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事 1 の規約の改訂についてご意見があり、先ほど御説明したような形で今回修正となった。 ・ 公開資料の確認について、湿地保全計画に記載されている図面は非公表にする必要はないのではないかという意見をいただいた。 ・ 議事 3 の道路整備の影響モニタリングの結果について、事業者のほうに都合のいいようなデータの取扱いになってないか、コメントが事業者の意識が入ったような表現になっていないかというところで議論になり、結果として、増えたもの、減ったものについて科学的に分析するために有意差の検討をすること、コメントについては客観的事実に止めた表現とすることというお話をいただき、今回それを修正したもので資料を作成している。 ・ その他について、これまでの課題や事業の工程感など、資料を作成して改めて説明するようという御指摘をいただき、今回議事 5、6 として用意した。 (大宮国道)
<p>(議事了承)</p>		

④ 道路排水浄化施設について		
議事 5 (道路排水浄化施設について)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 江川地区の道路排水浄化施設について、湿地保全計画に記載されている資料のとおり、今後整備を進めたい。 整備計画（案）について、今後の検討会議の中で皆様に資料を提示して審議いただきたい。 (大宮国道)
		<ul style="list-style-type: none"> 浄化施設は、構造的にどういうふうになるのか、どのような形状になるのか御説明いただきたい。 (北村委員)
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 境界のあたりは直ではなくて、法の形で整備を考えている。それから、残地は盛土を下げ移植先にするということも考えている。 (大宮国道)
		<ul style="list-style-type: none"> この湿地保全エリア 2.8ha と同じ形状でもっていくということか。高さとか状況を確認したい。 (北村委員)
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 乾燥が適した種や湿地が適した種などいろいろあるので、その状況に応じてこの高さを湿地の高さまで掘り下げるなど、今後検討していきたいと思っている。 (大宮国道)
		<ul style="list-style-type: none"> これは、多分詳細設計でないから、概略こんな格好でやりますという意味か。 (亀山議長)
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> そのとおりである。設計に関しては今後になる。 (大宮国道)
		<ul style="list-style-type: none"> 希望として、注文として御検討くださいとか、そういうことだと思う。盛土をできるだけ削ってくれると湿地のためにいいので、その辺も検討して下さるといいなということにしておいて、それ以上この図面で議論してもしょうがないと思う。 (亀山議長)

④ 道路排水浄化施設について

議事 5

(道路排水浄化施設について)

- ぜひお願いしたい。 (北村委員)
- 出っ張っているところは道だったが、産業廃棄物をいっぱい埋めてああいう形になったので、それを覚えておいていただくとありがたい。 (小川委員)
- ではそういったことを要望としてお伝えする。 (亀山議長)

⑤ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事 3

(道路整備の影響
モニタリングの
結果について)

事務局

- ・ 前回の会議でいろいろご指摘のあった動植物モニタリングの実施結果について、主に説明させていただく。
- ・ 江川地区での動植物の生育、生息に影響を与える要因の整理ということで、江川地区で出水している履歴、土地利用の変化、植生の変化、外来動植物の変化ということで資料を提示している。
- ・ 前回会議のときに数的根拠を用いて示してほしいとのご意見があり、工事前、工事中、工事後の個体数が有意に増加または減少しているかを確認するために、クラスカル・ウォリス検定と単回帰分析を実施した。

その結果、個体数が有意に増加した種がサワトラノオ、サクラソウ、ヒキノカサなど 14 種、有意に減少した種がヌカボタデ、ゴマノハグサ、ハナムグラなど 13 種、個体数に有意差がなかった種がアゼオトギリ、ノジトラノオなど 15 種確認された。
- ・ 橋梁による日照条件の変化に対する植生変化について、ベルトトランセクト調査の被度、高さについて有意差検定を行ったが、結果としては前回会議から変わっていない。定点コードラート調査についても有意差検定を行ったが、結果としては変わっていない。
- ・ 希少動物についても有意差検定を行ったが、結果としては変わっていない。
- ・ 希少植物の生育状況について、7 種が土地利用の変化などに伴う植生の変化、4 種が他種との競合、1 種が土地利用の変化による直接的な消失、1 種が台風による増水での流失が減少要因と考えられ、保全対象 45 種への道路事業による直接的な影響は確認されないと考察された。橋梁直近の一部では、生育高や被度が変化する種は見られるものの、他種との競合による変化であり、道路事業による直接的な影響は確認されないと考察された。

⑤ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事 3

(道路整備の影響モニタリングの結果について)

事務局

- ・平成 25 年、26 年に移植した希少植物の生育状況について、移植後に維持・増加している種は、移植手法や移植場所の選定が妥当であったと考えられる。
- ・移植後に減少した種は、移植手法や場所の選定並びに維持管理手法を慎重に検討する必要があると考察された。
- ・希少動物の生息状況について、アカガネオサムシが外来植物への植生変化、ニホンアカガエルが土地利用の変化による開放水面の減少がそれぞれ減少要因と考えられ、保全対象 10 種への道路事業による直接的な影響は確認されないと考察された。
- ・実験地のサワトラノオは、斜面上部から下部まで広い範囲で生育が可能であるが、他種との競合などを考慮すると、ヨシなどの高茎草本に適度に被陰される湿地環境が生育に適していると思われる。
- ・自生地のサワトラノオは、サクラソウトラスト地よりも地下水位がやや低く、サワトラノオと競合する種が多く生育するため、開花株数が少なく株数もやや減少しつつあると思われる。
- ・移植した屋敷林の活着状況について、84%が活着し、健全度も向上しており、今後も安定した生育が可能と思われる。
- ・これらのモニタリングの結果を踏まえ、移植適地や移植手法の検討を進めたいと考えている。
(大宮国道)

- ・影響モニタリングの結果について、信頼できるような処理方法がないかというような意味の御意見をいただいていた。統計解析につき合っている人間にとっては難しい話ではないが、あんまりおつき合いのない方々にとっては非常にわからない。
(亀山議長)

⑤ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事 3

(道路整備の影響モニタリングの結果について)

- ・統計解析は、あるやり方でやるとこのような結果が出ましたということなので、その様なものだと理解していただければよい。今回2つのやり方をやったので、片方だと増加している、片方だと減少しているという結果も出る。2つのやり方でやって、どちらでやったときも増加しているとか、減少しているとかというのを選び出してこの箱の中に入れて書いているので、そのほかについてはどちらともいえないなという形で整理をしたと御理解いただければよい。その上で何かお気づきの点があれば御指摘をいただきたい。(亀山議長)
- ・増殖、日照実験の結果では、サワトラノオが減少している。平成29年から令和2年までおおきく減っているのに、そういう結論に達するのはおかしいと思うがどうなのか。(堀口委員)
- ・何となくうまくいっているから移植するではおかしいかなと思う。(堀口委員)

事務局

- ・この実験の目的がどの高さが適しているかというものを確認するための実験であり、平成24年から28年度で行った。それ以降、ほかの種がどんどん生育してきて、それを抜くたびにサワトラノオ自体も少し減ってきているというようなことがある。
- ・実験の目的は、あくまでどの高さがいかが確認するというものであり、斜面上部から下部、及び斜面上部から中部の条件が最も株数が多かったという結果が得られており、その時点で実験としては終了している。(大宮国道)

- ・24年から28年の実験状況は、競争する植物が生えてくると取り除いているので比較的良好な状態だったのだけれども、その実験をやめたから、29年以降は競争する植物が生えてくるからサワトラノオが負けたというもの。(亀山議長)

⑤ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事 3

(道路整備の影響モニタリングの結果について)

・平成 24 年から 28 年の実験後は、放っておいたらこうなっていますというものなので、あまり比較にはならない。
(亀山議長)

・調査エリアにたまたまサクラソウトラスト地が入っている。トラスト地が入ってなかったら、サワトラノオの株数とか、有意差も増殖しているというような結果は出ず、一体何の役に立つのか疑問。サクラソウトラスト地は管理をしているなかでの株数。それに数字を入れたところで、道路事業の影響はなくて増加したとの判断を疑問に思う。

移植をしたいということを前程に、逆算されたようにつくられていくようなやり方で、これだけのページ数をかけ、お金をかけ、やる価値が一体あるのか。

直接影響だけを評価したら、環境影響評価にはならない。直接的影響はなかったというような書き方を、あえて国の道路事業がやるということ自体が間違っている。生物多様性の国家戦略の中でも、あるいは生態系の保全を目指す国の立場としても、こういうような書き方というのはよくない。

トラスト地の評価をどのように差し込んでいただけるのかということも含めて、抜本的な評価の仕方を変えていただきたいと思う。
(北村委員)

・13 ページはサクラソウトラスト地のデータを分けたが、今回の計算をするときには両方一緒にしている。別々の計算はできないのということを補完しておいたほうがいい。
(亀山議長)

事務局

・平成 25 年以降はサクラソウトラスト地とサクラソウ 17 号地、それ以外の場所の数字を分けられるが、それよりも以前のものはどうしても分けられないので、計算としては一緒にして解析を行っている。
(大宮国道)

・あまり意味がない。平成 25 年からやってみてはどうか。
(北村委員)

⑤ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事3

(道路整備の影響モニタリングの結果について)

- ・ これをつくったときの意図は、平成17年から令和2年までの通しで見たいからつくったということかと思う。平成25年から令和2年までの間の、トラスト地を除いたものでやってみるとどうなるのか。
(亀山議長)
- ・ 個体数が有意に増加した14種と書いてあって、ミズチドリとか書いてあるが、ミズチドリなんてトラスト地のほかにどこにあるのかというのもある。その辺も、この様に有意に増加した14種と断定して書くことはどうかと思う。
(北村委員)
- ・ トラスト地のほうは、サワトラノオもサクラソウも、何もどこかから持ってきて植えたのではなく、植物が勝手に来て、そこで生育している。植物が選んだところだからきっと気分はいいのだろう。領家の湿地に植わっているサワトラノオは、何かかわいそうで、その違いが出ているのだろう。ミズチドリも勝手に出てきていた。人為的な力でなくて、どちらかというとなんか植物が自分で頑張っている環境を選んで、そこで自生している。
(小川委員)
- ・ 今は全体のデータで解析しているが、場所ごとにできないか。移植しようというときに、どのような条件がいいかという課題があるが、場所ごとにやっていると、その場所のもので増えたか減ったかわかる。分布があるとすごくいろんなことがわかってくるなという気がする。
(浅枝委員)
- ・ 確かに場所ごとにあたりなかつたりする。だからそういう点でも全部同じ環境ではないということはいえる。
(亀山議長)

事務局

- ・ 10年以上前の話になるので、どこまで確認できるか、一度データを確認させていただきたい。
(大宮国道)

⑤ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事 3

(道路整備の影響
モニタリングの
結果について)

- ・モニタリングの結果は、もうちょっと整理し直す必要がある。
(亀山議長)
- ・一般的に見て、例えばホームページでこれを見ると、ここはすごくいい場所だと絶対勘違いする。ちゃんと場所ごとに特性があるわけだから、それを元にしないと意味がない。このモニタリング結果というのは誤解を招くので、もう少し精査をした表現にしていきたい。
(北村委員)
- ・それぞれの植物の生育場所はかなり図面に落としている。即答はできないかもしれないが、これは課題として、場所ごとの違いがどう出るのかとかいうあたりを見ていただいたほうがいいと思う。
(亀山議長)
- ・モニタリング結果の考察のところで、直接的消失とか、そのあたりの脚注をきちんと加えていただきたい。環境は生態系の保全ですから、それを直接的だけで解決するというか、考察することはできない。
(北村委員)
- ・道路による植生への影響というのはずっと昔からやってきたので、道路工事をするとき、そこにあったものを取ったりする、抜いたりするというのは直接だが、そうすると周辺環境は変わる。それは直接なのか直接でないのかというと、単純な影響を見るときは間接である。つまり、道路をつくって水脈が変わったとか、ちょっとした日陰になったとかというのは、ある意味間接的だが、その間接的な影響が引き金になって、さらに間接的な影響が出てくる。そこにタイムラグがすごくあり、長い時間かけて徐々に影響は出てきたりするものもあるので、影響というのは容易でない。どの程度直接的な影響がという言葉を使うか、ちょっと気をつける必要がある気がする。このところはもうちょっと精査していただいほうがいいかと思う。
(亀山議長)

⑤ 道路整備の影響モニタリングの結果について	
<p>議事3 (道路整備の影響モニタリングの結果について)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サワトラノオの生育状況の中で、自生地はサクラソウトラスト地よりも地下水位がやや低くと、ここで突然サクラソウトラスト地が出てくる。何の比較もできずに、何のためにこれを書いたのかがよくわからない。 (北村委員) ・これは要するに地点ごとのデータがあり、それで比較するとこのようになるということなので、もう一度そういう仕分けをしてデータ集計をしないと話がしにくいなという感じがする。 (亀山議長) ・一番最初の仮説が抜けている。直接的影響というときに、この様な影響があると仮定し、それで調査しますという形に出てこないといけない。そうすると調査する意味合いがその次に出てきて、それをうまく、最初のところを書いていただくというのがいいと思う。 (浅枝委員)
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1 ページ目を前回から変更している。先日、浅枝委員に仮説を活かそうという話をいただき、道路整備による影響として地下水・湧水の変化、橋梁による日照の変化、動物の移動阻害等を想定してモニタリングを実施することを前段に入れさせていただいた。こちらの説明が抜けていた。 (大宮国道) ・資料の修正について、了解した。 (大宮国道)

⑥ 希少植物の移植計画について

議事 4

(希少植物の移植計画について)

事務局

- ・移植計画については、湿地保全計画にのっとって計画しているところ。移植計画のフローを記載している。

道路区域内で過去3年間に生育が確認された種を対象とし、平成21年度から実施している調査結果から、自生している種の生態学的な特性を把握し、同じような環境に生育している種を6つのブロックに分ける。

移植候補地を19点選んで調査を実施し、自生地の6ブロックの環境と同じようなところを選び移植地を決定する。適した移植候補地がない場合は、新たに整備する手順としている。

移植の適地が決まると、いきなり全部を移植するのではなく、部分的な移植として減少傾向の種と、移植を実施したことがない種を選んで移植していくというような流れになっている。

移植が終わると、その維持管理について検討していくというような計画になっている。

- ・移植対象種として、過去3年間に道路区域内で生育が確認された19種を抽出し、同じような環境に生育している種をAからFにエリア分けを行った。

- ・エリアごとの移植先を、生態学的特性を比較して整理した。エリアAの比較的湿地環境を好む種は、候補地に同じような環境があるので、そこに移植したい。エリアB、C、Dは、自生地の環境と全く同じような環境というのは19の候補地にはなかったため、再生ゾーンの中にそういう環境を整備して移植することを考えている。エリアEは盛土部で同じ環境がないため、桶川側の候補地の整備を考えている。エリアFについては、隣接する部分に同じような環境があるので、そこを候補地に選定している。

⑥ 希少植物の移植計画について

議事 4

(希少植物の移植計画について)

事務局

- 再生ゾーンの整備方針ですが、B、C、Dについて移植したいと考えており、比較的水分を好むようなBを上にして、中ぐらいのCを置いて、地下水位が多少低いようなところをDというような配置し、現地盤から掘り込み、想定した地下水位となるよう整備することを考えている。また、再生ゾーンの上流側に素掘りの水路を整備する。

- 移植手法は、平成 25 年、26 年のときに行った移植方法について、メリット、デメリットを整理した。

表土ブロック移植は、土ごと移植するという方法で、メリットは断面構造を維持したまま移植できる。しかし、重機が入っていけない場合もあり、あまり水が多いと掘削したものが崩れるので、使用は限定される。

表土のすき取り移植は、バックホウで掘り込むやり方で、種で越冬する種はそのまま掘って移植できるが、多年草のように根があるものは痛めてしまう可能性もあり、重機が入れない場所もあるというデメリットがある。

株移植は、人間の手によってスコップで掘って移植するが、作業効率的には相当低下する。

- 移植については全部一遍にやるということではなく、段階的な移植を考えている。平成 25 年、26 年のときに移植して成績がよいものについては除いて、減少傾向にある種や、実績がない種について、まず実施してみたい。

減少傾向にある種としては 7 種、まだ実施していない種が 6 種になる。ヒキノカサについては、あまり数がないので種による増殖を実施したいと思っている。

- 移植時期については、計画としては R 4 年 2 月からということにさせていただいた。

- 移植する株は各種 50 株を想定するが、そもその量がないものについては 30%を限度として考えている。

⑥ 希少植物の移植計画について

<p>議事 4 (希少植物の移植計画について)</p>	<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移植方法について、段階的な移植の際には株移植を基本とし、地表部に個体が確認されなかったものについてはすき取り移植を考えている。 ・ 段階的な移植の配置について、保全ゾーンへの移植は重要種が自生している周辺箇所、再生ゾーンについては、現在移植地として利用しておらず、今後整備の影響が少ない場所で実施したい。 ・ 桶川側のみに生育が確認されている種については、用地買収が終わったあとに実施したい。 ・ 移植が終わったあとにモニタリングを実施し、実施項目としては、生育株数や開花個体のカウント、コドラート調査、光の量、土壤水分、地下水位について定期的に観測していく計画。 ・ 維持管理の項目としては、モニタリングの結果を確認しながら、生態特性に応じた草刈りとかというものを順応的に随時やっていく計画。 ・ 桶川にもともと生育していたものを上尾側に移植したものについて、桶川側に戻すというような移植を計画し、7種が対象となっている。 (大宮国道)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路用地の上にあるものを移植ということだが、後行2車線についてどのような状況で、どの程度の移植の期間を考えているか、工事やその他の予定についてまず聞かせていただいて、それで今度の移植の中でどう位置づけられているかを伺いたい。 (北村委員) 		

⑥ 希少植物の移植計画について		
議事 4 (希少植物の移植計画について)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 今後の工事の計画だが、希少種をまずしっかりと移植させてもらってからということと考えており、そちらの目途を見極めながらの展開になっていかざるを得ないというところがあり、今時点でいつごろどのような形でというのは説明が難しい状況。(大宮国道)
		<ul style="list-style-type: none"> この辺の移植なり、モニタリングなり、モニタリングでうまくいかなかったらまた別の方法を考えなければいけないが、そこに十分な時間を確保しているのとらえてよろしいか。(北村委員)
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> しっかりと移植をしていかななくてはいけないということは認識しているが、一方で道路を待っている方々がいるのも事実だと思うので、状況を見ながら、検討会で力を入れて対応を進めていく。(大宮国道)
		<ul style="list-style-type: none"> サワトラノオの移植について、自生地から再生ゾーンに移植されることになるのか。(藤井委員)
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> そのとおりである。(大宮国道)
		<ul style="list-style-type: none"> サワトラノオの増殖実験で、斜面中部と下部がいいというようなデータが出ているが、平成 28 年でも少し減っているのではないか。それまでは増加していたかもしれないが、管理している間も減っている。もう少しデータをきちんとそろえて移植に入っていたきたいと思う。(藤井委員)
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 藤井委員のご意見のとおり、そういったところも少し慎重に考えながら、移植計画等皆さんで御意見をいただきながら考えていければと思っている。(大宮国道)

⑥ 希少植物の移植計画について

議事 4

(希少植物の移植計画について)

・ 3年目ぐらいは元気で花もきれいでというところを一度経験しているが、それから先はもう本当にみじめな感じの状況になっていますので、増殖実験そのものについてのきちんとした評価をまずしていただいて、そこから割り出される生態学的特性をもうちょっと整理をしないと、この3ページの書き方というのは非常にお粗末だなど思う。すぐ移植ということにはならないだろう。
(北村委員)

・ 増殖実験の結果をどう移植に活かすかということを考えるのと、最初実験的に移植をしてみて、それからよかったら部分移植というか、移植適地を探して実験的に移植をしてみて、データを取りながらやるしかないと思う。

再生ゾーンにもっていきこうとするときに、移植をしようとする場所を更地にしてやろうとするのか、今あるところにもって行って植えるのかによってまるで違う、植物は。更地だととりあえずは競争させないですむのですけれども、ヨシの間に植えたほうがいいのか出てきたりするが、ヨシも一緒に植えてやるのか。

更地にしたとしても、サワトラノオだけを植えるわけではないのだとしたら、他の種はどう一緒に混ぜて植えるのか。実験的にやるとしても、容易でない実験をしなければならないなという感じがするが、どのように考えているか。少なくともまだ試験移植までいかない、相当難しい実験計画をつくらなければならない。

(亀山議長)

事務局

・ 全体をこのような形で整備するという計画になっており、部分移植については、基本そこまで掘り込んで更地にするようなところまでは考えていない。
(大宮国道)

⑥ 希少植物の移植計画について	
<p>議事 4 (希少植物の移植計画について)</p>	<p>・最終的な移植をするというときには全部掘り下げるのだとすると、その前にやっていることと条件が異なる。例えば部分移植がうまくいったときに、全部移植するときにもう1回更地にして、段でつくっていきますというのだとすると、実験的にこれから取るデータは、そのあとの本格的な移植に役に立たないデータになるのではないか。 (亀山議長)</p>
<p>事務局</p>	<p>・現況からそれほど掘り込まなくてもできるような環境のところで選定している。結果は、同じような環境が現存するようなところ、再生ゾーンの中で現存するようなところなので、データとしては活かされると考えている。 (大宮国道)</p>
<p>・全面的に掘るわけではなくて、少し掘って様子見てというようなやり方をするのか。 (亀山議長)</p>	
<p>事務局</p>	<p>・部分移植の部分は、それほど手を入れなくても、現在がそういう環境にあるところである。 (大宮国道)</p>
<p>・そうとそうではないところというのをどう区別して、最後の移植のところへ到達するのか。 (亀山議長)</p>	
<p>事務局</p>	<p>・その高さになってないところは、現地の高さを計測して、やはり切り込むような形にせざるを得ない。 (大宮国道)</p>
<p>・そういう作業をすると、多分先に移植したところを相当荒らす。 (亀山議長)</p>	
<p>事務局</p>	<p>・そこは人の手を借りてでも。まだ実績がないので、余り自信があるところではないが。 (大宮国道)</p>

⑥ 希少植物の移植計画について

議事 4

(希少植物の移植計画について)

・植物同士を組み合わせるというのものはものすごく大変。こういう絶滅危惧種の移植というのには1種だけしかやってないから、何種も一遍にやるというのは、どのような状況が作りだされるのか相当難しい。

表土ブロック移植みたいなものは割と森林でやったことがあるが、ごそと取って持って行って同じようなところに置いてくるというのは何とかなるが、1本ずつの個体レベルで移植をするのを幾つかの種を混ぜながらやると、植物群落はつくるが、それはやった経験のある人がいないのではないかと思う。(亀山議長)

事務局

・皆さんの経験とお知恵をお借りしながら、相談しながら検討していきたいと思っている。

(大宮国道)

・藤井委員がおっしゃった、実験した場所で、管理がなくなった時期からどんどん減っているとある。先ほど小川委員がおっしゃった、彼らは生えたいところには生えるというのはすごく重要で、自然に生えてきているところというのが彼らにとって恐らく一番いい条件。サワトラノオ以外の種に関しては、実際分布がどうだったかというデータがあると、どういう条件がある種にとって一番よさそうかというのがある程度推定できる。

放っておいても、例えばヨシとか何とかがどんどん生えていく。そうした条件が果たしていいのか悪いのかというようなところを整理してもいいのではないのかなという気がする。昔どこに生えていたかという分布というのがすごく重要な参考になるのではないかという気がするが、何とかデータは出てこないか。

(浅枝委員)

・今日ここですぐ結論が出る話ではないので、今のような課題がとりあえずはあるのだというところでよいか。次回までにもうちょっと検討していただくことになると思う。(亀山議長)

⑦ その他		
議事 6 (その他)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・領家の屋敷林の保全に関しては、今後も上尾市において土地所有者の方へ更新状況について確認いただくとともに、その意向の確認を継続的に働いていただくということを対応案として今のところ考えている。 (大宮国道)
		<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次上尾市緑の基本計画」の中で、江川下流域の保全の方向性が明確に書かれている。更新状況の確認をされたとのことだが、今後どのように保全を具体化していくか教えていただきたい。 (小川委員) ・大石地域でいいのか。地域の良好な自然環境の保全というところに、特別緑地保全地区の指定を検討しますと書いてある。 (亀山議長) ・都市地域では特別緑地保全地区の指定をすると買取りができる。 (亀山議長) ・基本計画だから、すぐやってくれるかわからないが、考え方としてはそういう方向を目指している。 (亀山議長) ・このような計画を市もつくっておられるのだから、こういう形で何とか対応できないかというのを道路側からも働きかけていただいて、できれば緑地にして買ったほうがいい。そうしたら何でもできるなというところがあるかと思う。 (亀山議長) ・すごい騒音というのは、ピストルの音や、ぎゃあという音とかものすごい。野鳥なんかかなり影響していると思う。大宮国道は敷地境界線を持っていると思うので、騒音測定をしていただき、規制を指導するとか、上尾市と一緒にやっていただきたいと思う。少なくとも自然環境を守るためにやれることはぜひやっていただきたい。 (北村委員)

⑦ その他	
<p>議事 6 (その他)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化施設のこと、なるべく早く進めていただきたいので、予定とあと予算はどのくらいあるかという、その辺も教えてということをお願いした。買取りの関係も含めて、いつ、どういうことをやるのか、いつまでにきちんとした図面を作成するのかとか、それを会議にかけていただかなければならないと思う。その辺のスケジュール感を、早めに出していただきたい。(北村委員)